

令和7年度

福祉乗車券・福祉乗車証のご案内

福岡100
人生100年時代への
チャレンジ

アジアのリーダー都市へ
FUKUOKA NEXT

障がい者の社会参加を促進するため、交通費の一部を助成する制度です。

対象者

次の3つ、すべてに該当する人

- (1) 福岡市内に住民登録がある
- (2) 前年所得が200万円未満（18歳未満の方は、世帯の合計所得が200万円未満）
※給与と所得または雑所得を有する場合は所得の合計額から10万円を控除した額が200万円未満
- (3) 次のいずれかの手帳を持っている
 - ・ 身体障害者手帳 1～3 級
 - ・ 療育手帳 A
 - ・ 精神障害者保健福祉手帳 1 級
 - ・ 被爆者健康手帳
 - ・ 戦傷病者手帳

交付・回数

令和7年8月1日から交付開始

最大 12,000 円を年 1 回

※交付額は申請月によって変動します。

申請受付期間

令和7年7月1日から

令和8年9月30日

交付の券種

8種類の中から、ご希望の1種類を選べます。

種類	利用できる範囲	有効期限
1 福岡市交通用福祉ICカード 	交通系ICカード全国相互利用サービス対象路線 例) ▼福岡市地下鉄全線 ▼西鉄天神大牟田線・貝塚線 ▼JR筑肥線・鹿児島本線 ▼西鉄バス、昭和バス、JR九州バス など	なし ※初回に交付し、翌年以降も使います。 残高がなくなっても大切に保管してください。
2 タクシー助成券 ※ 福祉タクシー利用券をお持ちの方は選べません。	対象のタクシー会社 ※ 交付時に一覧表を配布します。 ※1回の乗車につき 2枚まで 使用可能	令和8年9月30日まで
3 今宿姪浜線 乗合バスなぎさ号回数乗車券	左の利用区間	
4 福岡市営渡船 乗船引換券	福岡市営渡船	
5 早良区大字西地区 乗合タクシー回数乗車券	左の利用区間	
6 曲淵線乗合タクシー回数乗車券	左の利用区間	
7 福祉乗車証（地下鉄無料パス）	福岡市地下鉄全線	令和8年9月30日まで ※運行は福祉乗車券の有効期限前に終了する可能性があります
8 オンデマンド交通 チョイソコふくおか乗車券	東区、南区、中央区、城南区の一部	

申請月と交付額 ※福祉乗車証を除く

申請月	7～12月	来年1～3月	来年4～6月	来年7～9月
市民税非課税の人	12,000 円	9,000 円	6,000 円	3,000 円
所得200万円未満の人	8,000 円	6,000 円	4,000 円	2,000 円

手続きの流れ

交付を受けるには、毎年申請が必要です。(昨年交付を受けた方も申請が必要です)
(オンライン)

①申請(郵送またはオンライン)

(郵送) 申請書を下記へお送りください。

〒812-8647

福祉乗車券等郵送受付センター

※住所の記載は不要です。

福岡市 令和7年度 福祉乗車券

検索

オンライン申請は
こちらから▶



②審査(電話で内容を確認させていただくことがあります)

③交付 8月1日以降に届きます

交通用福祉
ICカード

令和2年度以降に
交付されたICカード

持っている ↓ ポイント交付

持っていない
新規カード交付

交通用福祉
ICカード 以外

郵送(簡易書留)で交付します。

※ 今年9月30日まで有効の福祉乗車証を
お持ちの方は、9月下旬に送付します。

ポイント交付について

ポイント交付の場合は、申請書が毎月25日までに郵送受付センターに到着した方について、翌月中旬以降に交付決定通知書を送付します。

交付決定通知書がご自宅に届きます。

お手元のカードに、地下鉄券売機や
ポイントチャージ専用機で
チャージしてご利用ください。

ポイントチャージできる場所

※詳しくは、交付決定通知に同封するチラシでお知らせします。

○福岡市地下鉄各駅の券売機(全駅)

○ポイントチャージ専用機(17カ所)

各区役所・出張所、さざんびあ博多、コミセン和白、ともてらす早良、なみきスクエア、西鉄福岡(天神)駅、大橋駅、男女共同参画推進センター・アミカス(高宮駅横)、福岡自動車免許試験場

※ICカードには、合計2万円までしかチャージできません。2万円を超える分は、残額が減った後に再度チャージしてください。

※ポイントは、交付決定日の1年後の月末までにチャージしてください。

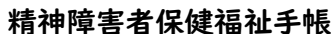
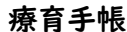
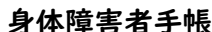
その月を超えると、ポイントが失効します。

なお、交付を受けたときは、福岡市福祉乗車券等交付規則の規定を遵守します。

令和 7年 8月 1 日

(住所の記載は不要です)

キリトリ

手帳番号

電話 0120-368-300 (通話無料) FAX 0120-368-350 (問い合わせ専用)

--	--	--	--	--

←封筒に貼って宛先としてご利用ください
←封筒に切手を貼ってください

福祉乗車券・福祉乗車証交付申請書(令和7年度分)

令和 年 月 日

(あて先) 福岡市長

所得状況について地方税法の規定に基づく課税台帳等により確認されることを承諾します。

なお、交付を受けたときは、福岡市福祉乗車券等交付規則の規定を遵守します。

交付
対象者フリガナ
氏 名大正
昭和
平成
令和
生年
月日年 月 日
(歳)

住 所

- ☐ 住所とは別に、書類の送付先を福岡市へ申し出て登録されている方で、送付先への送付を希望される場合は、送付先の住所を記入してチェック☑してください。
- ☐ 送付先が市外の場合、交付対象者の方が市内に在住されていればチェック☑してください。

電話番号

*日中連絡が取れる電話番号を記入してください。

区 分

*該当する手帳にチェック☑してください。

- ☐身体障害者手帳(1級・2級・3級) ☐精神障害者保健福祉手帳(1級)
- ☐療育手帳(A) ☐被爆者健康手帳 ☐戦傷病者手帳

手帳番号

ご本人確認のため、手帳番号を記入してください。(数字部分のみ記載でも可)

所得の
状 況

*該当するほうにチェック☑してください。

☐住民税非課税

(注)・交付対象者が18歳未満である場合は、世帯員全員の所得状況により交付決定を行います。
・令和7年1月1日以降に本市に転入した人は、転入前の市町村の令和7年度所得証明が必要です。

☐所得制限(200万円)未満※1

※1 給与所得または雑所得を有する場合は所得の合計額から10万円を控除した額が200万円未満

交付を
申請する
乗車券等

*希望の券種(1つだけ)にチェック☑してください。

- ☐ 交通用福祉ICカード
- ☐ タクシー助成券 ※福祉タクシー利用券をお持ちの方は選べません
- ☐ 今宿姪浜線乗合バスなぎさ号回数乗車券
- ☐ 市営渡船乗船引換券
- ☐ 早良区大字西地区乗合タクシー回数乗車券
- ☐ 曲淵線乗合タクシー回数乗車券
- ☐ 福祉乗車証(地下鉄無料パス)
- ☐ オンデマンド交通チョイソコふくおか乗車券
- ※運行は福祉乗車券の有効期限前に終了する可能性があります

令和2年度以降に交付されたICカードを持っていますか?

1つだけチェック☑してください。

☐ 持っている→ポイントを付与します☐ 交付を受けていない→ICカードを郵送します☐ ICカードを紛失した※2

発行手数料(500円)を差し引いた額を交付します。

下の<同意事項>を必ず確認してください。

※2 <同意事項> 令和2年度以降に交付を受けたICカードを紛失したので、再交付を申請します。

発行手数料として交付額から500円減額されることを承諾します。なお、紛失したカードが見つかった場合は、残額がなくなった時点でカードを返還いたします。

職員記入欄

交付者氏名等

氏名

本人・同一世帯・親族(世帯外)・法廷代理人・()

確認書類

本人 手帳 ()

受取人 免許証・マイナンバーカード・パスポート・()

職員記入欄
